平成23年5月11日

各　位

上場会社名	株式会社エディオン
代表者の役職氏名	代表取締役社長　久保　允誉
コード番号	2730（東証・名証　各市場第一部）
問い合わせ先	専務取締役総務人事本部長　藤川　誠
電話番号	06-6440-8712

当社株券等に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の非継続に関するお知らせ

当社は、平成20年6月27日開催の第7回定時株主総会の決議により承認を得て、「当社株券等に対する大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下、「本対応策」といいます。）を導入しており、本対応策の有効期限は平成23年6月29日開催予定の第10回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の取締役会におきまして、本定時株主総会終結の時をもって、本対応策を継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本対応策の非継続の理由

当社は、平成20年5月16日開催の取締役会におきまして、「当社の会社の支配に関する基本方針」（以下、「本基本方針」といいます。）を定め、本基本方針に照らして不適切な者が当社の財務および事業の方針決定を支配することを防止するための取り組みとして、平成20年6月27日開催の第7回定時株主総会の決議により承認を得て、本対応策を導入いたしました。

本対応策は、当社株式の大規模な買付行為が行われる場合には、株主の皆様のご判断のために、当該買付者から買付行為に関する必要かつ十分な情報が当社取締役会に事前に提出された後、当社取締役会は大規模買付行為が企業価値・株主共同の利益に与える影響等を評価し、当社取締役会としての意見を株主の皆様にご提供するとともに、場合によっては当社取締役会としての代替案を作成し、提示するべきであると考え、十分な情報提供や当社取締役会における適切な評価のための期間を確保することを主たる目的として導入したものであります。

しかし、金融商品取引法の改正により、株式の大規模買付行為に対する手続きが整備され、株主および投資家の皆様が大規模買付行為を適切にご判断されるための情報や時間を確保するという本対応策の目的も、一定程度担保されるようになりました。

このような状況を踏まえ、本定時株主総会の終結の時をもって有効期限が満了となります本対応策の取り扱いにつきまして、慎重に協議いたしました結果、組織の一本化やグループの経営資源の集中など経営の効率化を図ることこそが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上につながるものと判断し、本日開催の取締役会におきまして、本定時株主総会終結の時をもって本基本方針を廃止し、以降、本対応策を継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本対応策の非継続後におきましても、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため、大規模買付行為を行おうとするものに対し、適切な情報の開示を求めるとともに、当社の判断や意見等も公表することで、株主の皆様が適切な判断を行うための情報と時間の確保に努めてまいります。

以　上